

地域支援体制加算/休日・夜間対応の取扱いについて

1. 調剤報酬専門委員会の活動

調剤報酬専門委員会では、地域支援体制加算の算定要件である地域薬剤師会による休日・夜間対応の周知について、会員の皆様からの情報を集約し、日本薬剤師会や厚生労働省を訪問し改善を求めてきたところです。また、連携強化加算の災害協定締結要件についても厚生労働省に改善を要望してきました。

【厚生労働省あて要望書 別添】

2. 要件弾力化の疑義照会通知の発出

その結果、先ほど、厚生労働省(保険局医療課)から地域支援体制加算の算定については、未周知の場合であっても、6月3日までに地域薬剤師会に周知の依頼を行っているなどの事実があれば、6月からの算定を可能にする旨の疑義解釈通知を3日までに発出する予定であるとの連絡がありました。

3. 御準備ください

要望していた6月1日施行期日の延期ではありませんが、ぎりぎりの柔軟な対応が実現いたしました。協会では、疑義解釈通知を入手次第転送いたしますが、準備に遺漏なきよう緊急にお知らせする次第です。よろしくお願いいたします。

4. その他の課題

また、協会が現場の情報を提供したことで、費用負担問題などその他の課題についても日本薬剤師会、厚生労働省とも地域薬剤師会ごとに個別に指導するなど対応を行っているとの説明がありましたことを併せてご連絡いたします。

会員の皆様には調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。この場を借りて御礼申し上げます。

調剤報酬専門委員会
委員長 関口周吉